

「共生社会の実現を推進 するための認知症基本法」を 暮らしに活かし育てるために



2024年1月に「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が施行されました。共生社会とは“認知症の人を含めた国民一人一人が個性と能力を十分に発揮し、相互に人格と個性を尊重しつつ、支え合いながら共生する活力ある社会”であると記されています。その共生社会が成り立ち成熟するためには、私たちは法律を理解しさまざまな機会に接する際、自分事として考える必要があります。会報では1年間にわたりこの法律の概要解説、成立の経緯、多様な立場の方から期待や懸念、具現化に関する提案など声を紹介していきます。

第1回

共生社会の実現を推進するための認知症基本法を追い風に —私はわたし、その存在を大事にする社会へ—

認知症の人と家族の会 代表理事
鎌田 松代

●はじめに

共生社会の実現を推進するための認知症基本法(以下、認知症基本法)は2023年6月に国会で成立し、2024年1月1日に施行されました。認知症を起点にして、個々人を尊重しその人らしく生きることができる共生社会をつくる法律と受け止め期待しています。また当事者が主体となり、さまざまな人々・団体・企業などと一緒につくる共生社会は、当会の理念の認知症になってもやさしい社会にもつながる社会です。

2024年度の主連載は認知症基本法をどうとらえ、活用し共生社会をつくるかを各界の方々の考えなどを連載していきます。

●会員の認知症基本法への期待と願い

2023年10月に支部世話人に認知症基本法への意見や要望、具体的な施策提案など集約しました。寄せられた意見や願いの一部を紹介します。

●「認知症に焦点を当てた我が国初めての法律である。内閣総理大臣を本部長として、すべての国民を視野に入れている。共生社会が実現するということは、認知症に限らずすべてに人にやさしい社会だと思う。

この法律が制定されたことを高く評価したい」

●「認知症に関する根強い偏見と不安を解消しない限り共生社会の実現はあり得ないと思う。まずは偏見や不安の解消を如何にして図るかといった面から啓発普及だけでなく環境整備を基本計画に組み込むことだ」

認知症基本法に基づき、政府には「認知症施策推進本部」が設置されました。今春からは「認知症施策推進関係者会議」が開催され「認知症施策推進基本計画」が決定されていきます。認知症の人や家族の当事者団体として当会も構成員です。前述の支部世話人から意見や具体的な内容などをこの会議の中で発言していき、当事者の願いを組み入れた「認知症施策推進基本計画」となるようにしたいと思います。

●注視する条項

2. 第一条(目的)

「認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができる」

共生社会とは「認知症の人を含めた国民一人一人がその個性と能力を十分に発揮し、相

互の人格と個性を尊重しつつ支え合いながら
共生する活力ある社会」の実現を推進するこ
とを目的とする。

基本法とは国の制度や政策に関する理念・基本方
針が示され、その方針に沿った措置を行うことを定
めている法律です。理念法ともいわれ国の認知症へ
の考えや方向性が示されています。認知症と診断さ
れたあとの暮らしについては、「認知症の人が自分ら
しく生きるために大事に思っていることを大切に、
暮らすことができる」と受けとめています。

またこの法律は他の基本法と違い、名称に「共生社
会の実現を推進するため」と目的が入っており何をめ
ざしているのかがよくわかります。第一条には共生社
会とはどんな社会であるかを明文化して、とても
わかりやすいと思います。認知症の人だけでなく国民
の多様性を尊重して互いに認め合って生きていこうと
しWell being(個人や社会もよい状態)ともいえます。

3. 第三条(基本理念)

- 一 全ての認知症の人が、基本的人権を享有す
る個人として、自らの意思によって(中略)社
会生活を営むことができるようにすること。
- 二 国民が(中略)認知症に関する正しい知識及
び認知症の人に関する正しい理解を深める。
- 三 (前略)自己に直接関係する事項に関して意
見を表明する機会(中略)活動に参画する機
会の確保を通じて(中略)発揮することができる
- 五 認知症の人に対する支援のみならず、そ
の家族その他(中略)(以下(家族等)に対
する支援が適切に行われることで(中略)
安心して日常生活を営むことができる。

プロフィール



かま だ まつ よ
鎌 田 松 代

認知症の人と家族の会 代表理事

1956年佐賀県生まれ。看護師として大学病院や特別
養護老人ホーム・療護園などで勤務。

1981年義父の介護で離職。義父の介護経験から復職
後は在宅看護分野で働く。

2004年より佐賀の両親その後、京都の義母が認知症
の診断を受け介護家族に。

2007年より理事、2023年6月に代表理事に就任。

どの条文も認知症を取り巻く社会、人などに関し
て、共生社会を実現していくための入り口の考えが記
述されていてどれに焦点を絞るか悩みます。その中
でも認知症の人の基本的人権や国民の責務的に認知
症や認知症の人への理解を深めることも特筆すべき
ことです。また認知症施策推進大綱では薄くなって
いた家族への支援も、認知症の人と並列で支援のあり
ようが書かれています。大綱では「認知症の人とその
家族等」でひとくくりでしたが、各々の人権や生き方
に配慮した内容です。

そしてなにより大事なものは「当事者参画」です。参
画はこれまでもありました。参画とは「『計画に加わ
る』ことを意味する語。事業や政策の計画について、
実行段階からでなく計画の段階から加わる、という意
味合いで用いられる」とのことです。これまでに経験し
たことがない参画であり、これをどうとらえ、施策や商
品開発、薬などの研究分野など認知症に関すること
について「当事者発信」するのか。当事者も学習をし
当事者主体での共生社会の実現を推し進めます。

次号は福祉ジャーナリストの町永俊雄氏から、認知症基本法がもたらすもの(仮)について伺います。

本人登場

私らしく
仲間とともに
No. 222



「IRODORI 彩」オンライン参加の二次元コード

京都府支部

イロドリ
IRODORI 彩 (イロドリ)



いろどり

京都府支部は、毎週金曜日にオンライン「IRODORI 彩 (イロドリ)」を、開催しています。下坂厚さんを代表に、気軽に参加し自由な交流をしています。広くご本人の参加を呼びかけています。

京都府支部の活動から、紹介します。
(編集委員 松本律子)

●「ここにつながれば、誰かいますよ」

「IRODORI 彩 (イロドリ)」は、京都府支部が毎週金曜日 19 時から開いているオンラインの場です。認知症をもつご本人が気軽にお話しできるようにと、2021 年 11 月から始めました。

「IRODORI 彩」の代表である下坂厚さんには、認知症と診断された方々が孤立したり不安になったりしないように、「ここにつながれば誰かいますよ」という場所になってほしいという思いがあります。

●暮らしにイロドリを

認知症と診断されると落ち込み、先々のことを前向きに考えることが難しい状況になってしまうことが多いです。認知症をもつ人の人生が再び彩り豊かなものになるきっかけの場になってほしいという思いから「IRODORI 彩」と名付けました。オンラインで気軽につながることができるように、パスワードなどは公開しています。また、二次元コードを読み取ることで、時間になればルームに入ることができます。全国から認知症をもつご本人、家族、専門職の方が参加しています。



「IRODORI 彩」のチラシ

●参加者が自由にお話、交流

毎回、話す内容は参加者によって異なりますが、「診断されたがどうすればよいか…」といった相談があれば、皆で情報交換をします。また、『暮らしにイロドリを添える会』という企画も実施していて、「認知症はあるけど、こんな工夫しています」と情報交換したり、「若いころはこんなことをやってたよ」と仕事のお話を教えてもらうこともあります。基本的には、認知症のご本人同士で自由にお話ししてもらう場ではありますが、参加者がそれぞれの立場で話し合うような機会もあります。



オンラインで話し合ってます

●他支部からの参加も得て、オフ会を実施

2023 年 6 月には、念願のオフ会 (実際に会うイベント) を実施し、滋賀県支部、奈良県支部、静岡県支部の方々と交流することができました。それぞれ、お隣さんとお話ししながら、大きいテーブルを囲んで皆で歓談するというオフ会ならではの楽しみ方ができました。

「IRODORI 彩」では、認知症をもつご本人の参加をお待ちしています。お話をしなくても、皆の話を聴くのみ、ビデオオフでも構いません。お気軽にご参加ください。

情報コーナー

本人交流の場
(詳細は各支部まで)

- 北海道●5月10日●13:15~15:30
本人の「つどい」→かでの2.7
- 宮城●5月2日●16日●10:30~15:00
本人・若年認知症のつどい(翼)→仙台市泉区南光台市民センター
- 山形●5月15日●13:30~15:00
若年性認知症の人と家族のつどい「なのはな」→さくらんぼカフェ
- 茨城●5月25日●13:00~15:00
本人交流会→ひたち野リフレ
- 埼玉●5月18日●13:30~15:30
若年のつどい・深谷→フラワーヴィラ花園テラス

- 神奈川●5月19日●11:00~15:00
若年性認知症本人と家族のつどい→横浜市二俣川地域ケアプラザ
- 岐阜●5月4日●13:30~15:30
あんきの会→多治見市総合福祉センター
- 静岡●5月14日●10:00~12:00
若年性のつどい→ロゼ会議室
- 愛知●5月11日●13:30~16:00
元気かい→東海市しあわせ村
- 三重●5月19日●13:30~15:30
若年のつどい→四日市総合会館
- 京都●5月26日●13:30~15:30
若年性のつどい→ハートピア京都
- 兵庫●5月11日●13:00~15:00

- 若年性のつどい→神戸市立総合福祉センター
- 和歌山●5月19日●13:30~15:30
若年性認知症交流会→オークワセントラルシティ内ひかりサロンほうじん
- 鳥取●5月7日●15:00~16:00
本人グループ・山陰ど真ん中→わだや小路
- 広島●5月11日●11:00~15:30
陽溜まりの会広島→広島市中区地域福祉センター平和ビル
- 徳島●5月18日●13:30~15:30
縁の会(若年性認知症のつどい)→県立総合福祉センター
- 長崎●5月18日●13:30~15:30
若年性認知症の人と家族のつどい(諫早市)→小島居謙早病院デイケア室
- 熊本●5月4日●13:00~15:00
若年のつどい→県認知症コールセンター



✉ お便りお待ちしております！

〒602-8222 京都市上京区晴明町811-3 岡部ビル 2F
「家族の会」編集委員会宛

☎ FAX 075-205-5104

✉ Eメール office@alzheimer.or.jp



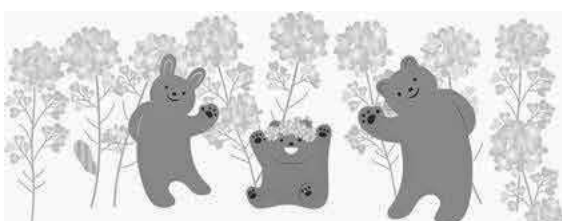
<https://bit.ly/45tj93i>

このコーナーに寄せられたお便りの他、入会申込書、「会員の声」はがき、支部会報から選び掲載しています。

2月号新世界の情報 「せん妄」記事を読んで

福島県 Aさん (50歳台 男性)

病院での「せん妄」については以前の経験から思うところがありました。母はアルツハイマー型認知症で70歳台前半に体調を崩し入院しなければならなくなりました。病院は認知症の治療も受けていた総合病院で不安を覚えることなく数日入院させました。ですが退院前日夜に体調が急変し集中治療室に入り1か月後に亡くなりました。入院中の様子は詳しく聞けなかったのですが、何度か病室を訪ねた際の気力のない表情は気になっていました。集中治療室に入ってから夜間に見舞った際、病室前を通ったところ、奇声をあげる患者さんがおり、夏でも寒気を感じる廊下、暗いトイレの電灯、など確認でき、これでは「せん妄」になってもおかしくないと感じました。「せん妄」は病気だけではなく病院や治療体制が引き起こすこともあるのでは、と記事を読み認識できました。病院は現在、認知症疾患医療センターになり重層的な対策はされていると思います。



春夏秋冬の冬るとき

北関東 Bさん (60歳台 女性)

ものわすれが出現してからケアのやり方や施設云々も最後まで解決できない問題がつきまといまいます。

母はホームで一生を終えると思っていましたが、体調が悪化して系列病院に入院、来るべき時が来たと覚悟しました。医師からは「中心静脈カテーテル」などの提案がありましたが、なんだか苦しそうに感じたので、同意しませんでした。食べられなくなったらそれが寿命です。その後病院の隣にある特養の枠が空いたので特養に入ることができました。そこでは看取りをお願いしました。人による介助がなければ生きていけません。専門医の予言どおり、およそ8年で寝たきりになってしまいました。

特養に移ってからは少しずつ口から食べるようになって「元気になってしまいました」。変な表現ですが、高齢者にとって医療よりも介護が大切な場面もあることを認識しました。母の場合積極的な治療を行っていたら、もう亡くなっていたかも知れません。

一方で、ホームも含めて入所には毎月それなりの費用が必要で、資金の問題は解決できない問題です。特養で本人はどんなことを思いながら生きているんだろうと考えたり、葬式のやり方で意見が対立したり、相続はどうなるんだろうとか、そんなことで悩んでいる私があります。

介護保険制度の危機感があります。

兵庫県 Cさん (60歳台 男性)

介護報酬改定についての「家族の会」のアップールや取り組みに賛同し、その資料を、ケアマネジャーに配布しています。

ケアマネジャーも、ホームヘルパー、介護職と同様、人手不足、過労、バーンアウト（燃え尽き症候群）、待遇・離職問題が深刻です。ケアマネジャーの数は、全国でこの5年間で、9千人減少、直近1年間で5千人減少しました。居宅の事業所数も激減。受験者数も激減したままです。包括や病院から新規依頼が来ても、人手不足で断らざるをえないケースが増加。こうした事態は、家族の介護負担を悪化させ、介護保険制度の崩壊になると、私たちは危機感を募らせています。

「家族の会」と共に、連携して、活動をすすめていきたいと思っています。

勉強したくて…

東京都 Dさん (50歳台 女性)

8年前までレビー体型認知症の実父を介護していました。実母86歳が物忘れが増え、家族としてはMCIではと思っています。

現在、わたしは認知症外来専門の病院で専門職についており、父の介護中から認知症について関心があり、年齢的にもフレイル予防や認知症と診断されても地域と共に生きるという選択を皆ができるようになり（当たり前）何かできることがないかと考えています。いろいろな勉強させていただきたく、入会を希望いたしました。

知識よりも実践で…

奈良県 Eさん (50歳台 女性)

認知症ケア上級専門士等、資格をたくさん取りましたが、知識よりも実践で学びたいという思いです。たくさん認知症の方に出会い、私の方が元気をたくさんもらったので恩返しをしたいと思っています。

妻への愛が一層深まりました

愛知県 Fさん (男性)

妻は68歳で認知症と告知されて8年になりました。現在特別養護老人ホームで元気で穏やかに過ごしています。全面的な面会制限は今も続いており、週1回10分の面会を続けています。手を振りながら話しかけると、笑顔が出ます！その笑顔が何にも代え難い私への最高のプレゼントです！私も元気が出ます！

振り返れば、最初の頃は数々の症状に振り回されてイライラの毎日でした。抱え込んではいけなないと、私は外部に救いを求めました。市の交流会から始まり、更に家族支援プログラムを受講し、認知症カフェにつながり、多くの介護仲間にも恵まれて、笑顔を忘れず寄り添ってこられました。感謝です。認知症になって悪い事ばかりではありませんでした。介護を通して妻への『愛』が一層深まりました。その証として2人で歩んできた道のを2冊の本にして出版し、貴重な財産になりました！妻には『よく頑張りました賞！』をさし上げたいと思います。

もっとやってあげられたかも

群馬県 Gさん (男性)

昨年、夏に父が、秋に母が亡くなりました。2年という自宅と実家往復の、過ぎてしまえば短い遠距離介護でした。

1年半前に初めてつどいに参加させていただき、どうしてよいかわからない心の内を毎回とても丁寧に聴いていただきました。本当に感謝の気持ちでいっぱいです。父が亡くなってからは、ほとんどの時間をロングショートで過ごすことになった母、もっと自宅で過ごしたかっただろうなと母の想いを振り返れるようになりました。

今になって理解できることもあり、後悔の気持ちはありませんが、もっとやってあげられたかもしれないと思えるようになりました。これからはこの経験を生かせるように過ごしていきたいです。本当にありがとうございました。

※お名前はイニシャルではありません。年齢は「50歳台」等で表記しています。